

# 在学期間延長届及び退学願の 提出期間について

下記の通り対象者は、提出期間内に在学期間延長届又は退学願を提出してください。

## 記

提出期間：平成 28 年 2 月 1 日（月）～2 月 29 日（月）

提出場所：教務課総合文化大学院係（アドミニストレーション棟 1 階）

対象者：①修士課程・博士課程に在籍する平成 28 年 3 月  
標準修業年限満了者

②平成 28 年 3 月以前に標準修業年限を迎えた者

※平成 28 年 4 月 1 日からの休学願または復学願を提出する者は、別途掲示「休学願及び復学願の提出期間について」を参照すること。また、在学期間延長届の提出は不要。

（休学願及び復学願の提出期間も上記期間と同一とする）

※すでに休学を申請していて、休学の許可期間が 4 月 1 日を超えている者も、在学期間延長届の提出は不要。

※在学期間延長届及び退学願の所定用紙は大学院係の HP に掲載しているので、各自ダウンロードして使用すること。

また、HP に掲載している記入上の注意を参照すること。

※提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。  
不明な点などは事前に大学院係まで問い合わせてください。

平成 28 年 1 月 19 日

総合文化大学院係